

個人情報保護委員会（第71回）議事概要

- 1 日時：平成30年8月1日（水）15：30～16：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 大会議室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員、大滝委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、
三原参事官、山崎参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による平成30年度の定期的な報告について（速報）

事務局から、資料に基づき説明を行った。

阿部委員から「昨年度、未実施の機関が多く課題となっていた監査の実施について、改善傾向が顕著に見られる。監査については、事務そのものの実施に人員を割いているため、監査の実施に人員を回せていないところも見られる。特に規模が小さな地方公共団体においては、そうなっているだろう。また、知識が十分に得られていない地方公共団体もあると思うので、引き続き、委員会で作成した監査のためのチェックリストを周知するなどして取り組んでいきたい」旨の発言があった。

加藤委員から「速報ではあるが、改善傾向とともに、今後の課題が見えてきたように思われる。次回の報告では、報告内容の分析やヒアリング等による実態把握により、地方公共団体が悩んでいることやその要因を明確化し、対応方法を検討していきたい」旨の発言があった。

嶋田委員から「情報照会で使用する端末について、おおむね6割の機関が業務システム接続端末となっているとの報告があったが、これをどうみるか」との質問があり、これに対し松本参事官から「業務システム接続端末を用いることでリスクは少なくなると考えられるが、各自治体の取組方法も様々であるので、報告内容を踏まえつつ、今後の監督活動を行っていききたい」と説明した。

堀部委員長から「定期的な報告は、特定個人情報の取扱いに関して地方公共団体の実態を把握するための重要な手段である。成果も出ているようであるから、課題を特定し対応策について再度報告していただきたい」旨の発言があった。

以上